

NO. 732
発行
11・8月20日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
関川 和彦
編集責任者
教 宣 部

JR不採用問題の終結へ

第80回定期全国大会が7月28日、29日伊東市で開催されました。今年の全国大会は、JR不採用問題の終結を確認する、安全問題・政策提言の問題・組織拡大・規約改正、など3点について中心に議論された大会でした。

当事者の判断を しっかり受け止めて

(本部答弁などから)

・第80回大会はJR不採用問題を終結する大会、24年間に及んだ闘いを終結する、けじめをつける大会となった。

・JRへの雇用問題について、国会・政治が混乱していたこと、東日本大震災の発生したため、雇用要請についての時期が遅くなった。

・民主党・岡田幹事長が判を押さなかった。本来、JR以外の関連会社へも雇用の要請を進めてきたが岡田幹事長はJRだけの雇用要請に限定した。

・当事者の判断をしっかり受け止めて大会の総意で決着をつける。



神宮議長 特別発言

神宮議長からの特別発言では、「4・9」の政治合意以降、自らがどのように生きていくか、一緒に考え合わせ準備してきた。この大会で決着し、けじめをつけたい。そして自分の足で歩いていきたい。



経過について

6月22日に国土交通省が関係議員を呼ばれて「今日まで努力してきたけれどもこれ以上JRを説得するのは困難である」と通告されて23日に「4者4団体」会議を開き、「4者4団体」会議は、30日をもって解散することをその場で決定。30日、全国連絡会議の議論・経過と意思統一を受けて国労方針を出した。



第64回定期地方大会
10月1日



高橋委員長 あいさつ

高橋委員長のはいさつでは、組織拡大 JR不採用問題・連合への加盟を真剣に議論する時期、安全問題・総合交通体系 労働者派遣法の4点についてありました。

あいさつの中で、「連合」への加盟を真剣に議論し今後どのようにしていくのか、決断と実践に移すときがきているとありました。この問題は、高橋委員長の考えであって、中央執行委員会で確認した内容でない。基本的の方針書で提起している内容の、それ以上でも、それ以下でもない。連合とのかかわりも含め、ナショナルセンターのあり方、地域共闘のあり方も含めて全国的な議論を深めながら、それぞれ交流を深め意思統一をしていくこと。

(書記長集約から)

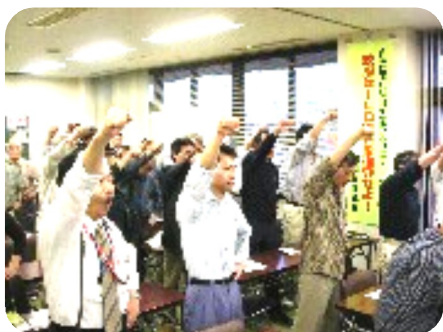
3代4名の議員

二日間にわたって34名の代議員から発言がありました。ほとんどの代議員から、JR不採用問題に対するの発言がありました。組織拡大について職場での実践報告がありました。国労らしい運動をしっかりやり続けながら組織拡大へ結びつけていく。

反原発闘争の闘いについて、今もなお放射能を出し続けている状況の中、我々は太陽熱や風力や水力など自然エネルギーを土台とした政策の転換を、大会の名において求めていく。

などなど、意見が出されています。詳しくは、後日発行される「国鉄新聞」の大会特集をごらんになってください。

全国大会の内容について、簡単ですがまとめたものを載せました。



声 明

1・1047名採用差別事件は、紛争発生から四半世紀近くの長期闘争の末、2010年4月9日の政治合意に基づき、同年6月28日、最高裁での一括和解が成立（裁判取下は同・6月30日）し、鉄道運輸機構と原告との間での金銭問題は解決された。

2・しかしその一方で、原告らが求めていた「雇用」について、政府は「JRへの採用を要請する」「その他の雇用について努力する」との政治合意を、一年余にわたり放置した挙句に、100%鉄道運輸機構が株式を保有するJR北海道会社やJR九州会社への採用すら実現できなかったことは、誠実に対処したとは言い難い。政府としての力量が問われ、政治不信に拍車をかけるものとなった。

3・2011年6月10日、三党（民主党・社会民主党・国民新党）から「雇用問題」での申入れがようやく政府にされ、それを受けて同年・6月13日、政府はJR各社を呼んで雇用要請を行ったものの、JR7社は連名で「雇用希望者の採用を考慮する余地はない」と断るという不遜な対応に出た。最高裁判決によって「JR各社に採用責任はない」、「余剰人員調整策等に協力した職員との間の不公正が生じる」などを、その理由としている。

4・しかし2010年4月9日の政治合意は、「人道問題」との見地から、四党（民主党・社会民主党・国民新党・公明党）が政府に申入れ合意されたものだ。JRの対応に対して、6月28日の閣議後の記者会見で大畠章宏国土交通相は「もう少し企業側は度量を持って対応すべきではなかったか」とJRの対応に不快感を示している。このように、JRの硬直した対応は四半世紀もの長期の紛争の和解に水を差した。そればかりではなく、「法人格」の違いと法律の壁に阻まれて、司法の限界性により「JR会社」としては採用責任を免れてはいるものの、旧国鉄時代に不当労働行為を行い、現在もJR会社の経営陣として在籍する役員らの罪は消えな

い。JR会社の経営陣は、不当労働行為に対する個人としての贖罪の機会を自ら蹴飛ばしたのだ。

5・原告らの平均年齢は58歳となっており、1047名の中で鬼籍に入った者はすでに69名（2011年6月30日現在）となっている。かかる事態の中で、原告団は苦渋の選択ではあるが、「雇用実現」を目指し、金銭問題が解決した後のこの一年間、精一杯あらゆる努力を尽くし政治の場で交渉を重ねてきた結果を重く受け止め、これ以上「雇用問題」を引きずることは、いたずらに原告個々の今後の人生を翻弄すること事につながると判断し闘いの幕を閉じることを6月24日の原告団総会で決断したものである。

6・我々は、JR会社や官僚、妨害勢力らの前に膝を屈することを潔しとせず、名誉ある撤退を選択する。そして、今後、社会正義の立場からJR会社を追撃する。

それこそが、この四半世紀をかけた紛争を応援し、支えて頂いた方々への筋の通し方であると信ずるからである。

7・「雇用」には届かなかったが、今日までJR不採用問題の解決のためにご奮闘いただいた各政党、関係国会議員の皆さん、各民主団体、そして、永年に亘って闘争を支え続けてくれた全国の仲間に、心から感謝申し上げます。

2011年6月30日

国鉄闘争共闘会議
鉄建公団訴訟原告団
鉄道運輸機構訴訟原告団

